

朝日大学大学院法学研究科

入学案内



ASAHI UNIVERSITY
GRADUATE SCHOOL OF LAW

法学研究科長あいさつ

朝日大学は、高度な科学技術の発達によってもたらされた情報社会と少子高齢化社会で増幅して惹起する法律問題や行政問題を処理することができる人材を養成するための法学教育の質的充実を目指して、実用法学の深化・応用を図ることを重視した大学院法学研究科の修士課程（教職課程の併設）を1992年4月に開設いたしました。引き続き、博士課程を目指す修士課程修了生のために、修士課程の完成年次の1994年4月に博士後期（博士）課程を開設いたしました。※博士後期課程は、2014年度入学生から学生募集停止。

本学の教育理念である建学の精神は、「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして人類普遍の人間の知性に富む人間の育成」であります。この建学の精神を具現化することを主眼とした大学院の法学教育が実施されています。



大学院法学研究科長

大野 正博

三つのポリシー

入学者受入方針

Admission Policy

法学分野・行政学分野に関する基礎学力又は相当の経歴・経験を有する者で、同分野における幅広い学術研究の推進を目指し、将来、研究者や教育者等としての活躍を志すもの又は企業や行政若しくは法律、税務・会計等の専門的な職業において高次な応用力を発揮し、活躍することを志すものを求めています。

教育課程の編成方針

Curriculum Policy

広い視野に立って精深な学識を授け、法学分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的としており、この目的に基づき、本課程の教育課程は、高度な専門知識を有する研究者・職業人に必要な基本的能力や問題解決方法を修得させるべく、法律学及び政治・行政学の専門領域にかかわる専攻科目、指導教員による一貫した研究指導と論文指導を受ける演習科目、社会人学生に対応した課題研究科目、公法学及び私法学を網羅的にオムニバス形式で展開する総合科目、会計領域の専門的知識を修得するための他大学院開設の関連科目、専門領域の学識経験者からの講義を想定した特別科目を編成し、実施しています。

修了認定・学位授与に関する方針

Diploma Policy

教育目的に基づき、課程修了時に主専攻科目分野についての高い学識及び応用力並びに基礎的研究能力を身に付けていることを到達目標に掲げています。当該課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文（特定の課題についての研究成果を含む。）を提出してその審査及び最終試験に合格した者に、修士（法学）の学位を授与します。

教員紹介 （2020年7月現在）



教授

下條 芳明

憲法 担当

【研究テーマ】
■君主制および天皇制の比較憲法学的研究
■「新アジア立憲主義とタイ憲法政治の展開

■研究指導内容

憲法学および比較憲法上の諸問題に関して、学術論文の執筆のために必要な分析力、思考力、表現力を養成する。各受講者の問題関心や研究テーマを重視するのはもちろんであるが、「憲法」をその内側から見るだけでなく、政治的・歴史的・文化的な背景をも視野に入れながら、憲法制度の本来の在り方を総合的に考察してみたい。



准教授

高梨 文彦

行政法 担当

【研究テーマ】
■福祉行政分野における手続のあり方

■研究指導内容

行政法は公共政策の法的表現であるから、行政事件は政策をめぐる紛争の具体化でもある。政策立案に携わる者、とりわけ分権改革後の地方公務員は、今後ますます、法律論と政策論に架橋する視点を磨くことを求められよう。本研究指導もその点に常に留意しながら、行政事件を題材として、法的論点・政策的論点を的確に拾い上げ、思考の道筋をつける能力を涵養していきたい。



教授

坂元 弘一

税法 担当

【研究テーマ】
■判例研究を用いた租税法理論研究
■各税法間の課税要件規定等の異同の研究

■研究指導内容

税理士試験の試験科目の一部免除（税理士法第7条）の資格を得るための論文作成を目指した指導を行う。方法として裁判例、裁決等の事例を用いたケーススタディーを重視する。



教授

大野 正博

刑事法（刑法・刑事訴訟法）担当

【研究テーマ】
■科学的捜査の必要性と人権保障のバランス

■研究指導内容

刑法、刑事訴訟法における現代的課題をテーマとして、研究・指導する予定である。



准教授

宮坂 果麻理

刑事法（刑事政策）担当

【研究テーマ】
■傷害罪における「傷害」の概念
■少年保護事件における不服申立制度について
■更生保護

■研究指導内容

社会事象としての「犯罪」・「非行」に対して、我が国の刑事司法制度が、いかなる施策を講じてきたのかにつき、分析・検討する。



箕浦 正典さん

修士課程
2018年3月修了
税法専攻

私は、印刷出版関係の企業に5年ほど勤務していましたが、税理士で事業を営んでいる父の姿や、そのお客様との係り合いから、自分も税理士になろうと思いました。そこで、まず税理士試験の会計2科目を合格し、少しでも早く税理士になり、活躍したいとの思いがあったので、税法1科目でも合格した後に、残りの税理士試験の税法科目免除を受けようと考えました。自分の思いや環境に合う大学院探しをはじめ、名古屋市やその近郊に数ある大学院の中で、地元（岐阜県）にある朝日大学大学院に巡り合うことができました。朝日大学大学院法学研究科の指導教員は、これまでに数多くの税理士試験税法免除者を輩出していること、講義は法解釈の立場から判例等を題材に具体的事例に即して税法を学び、国税庁に勤務されていたこともあり、実務経験を踏まえた税務行政の現状にふれるものであることに魅力を感じ、税理士試験会計2科目合格のみの税法科目に合格しないまま33歳のときに社会人入試で入学しました。

大学は他大学で学んでいたのですが、情報関係の学部で法学部ではなく、一般教養科目で法律を少し勉強した程度で、就職した企業では営業企画をしていたので、入学前は大学院法学研究科の講義についていけるのか心配していました。しかし、指導教員をはじめ各先生方は、とても丁寧な指導をしてくださり、とても理解しやすかったです。税法以外の法学の科目も優秀な先生方が在籍しており、幅広い知識を身に着けることができました。また、大学院在籍中は、専門学校へも通学している状況でしたが、授業の開講日時を臨機応変に対応していただき、大学院での研究と税理士試験勉強を両立することができました。そのおかげで、大学院2年次に税理士試験税法1科目に合格することができ、卒業と同時に試験免除申請を行うことができました。

大学のハード面では、パソコン・プリンター・コピー機等のある院生研究室、税法に関する資料が充実した図書館、書籍販売店があり、ソフト面では、学事二課や図書館のスタッフの方がしっかりと学習や研究のサポートをしてくださり万全の研究環境であること、アクセス面では、JR穂積駅間でのバスの運行、周辺に賃貸駐車場があり、自動車通学が可能で通学の利便性が良いです。

修士論文は、最近の判例から興味のあるものをいくつか集め、類似の比較ができる判例を選び出してテーマを決定し、関係する判例評釈や参考書籍等を収集して、自分なりの考えや意見を指導教員と議論を繰り返しながら結論を導き出して執筆を進めました。

大学院での研究はあっという間の2年間でした。それだけ充実した時間を過ごせたのだと思います。大学院で学んだ経験を基礎として更なるスキルアップに精進し、税務を通して人の役に立てるよう邁進していきたいと考えています。

教育方針

本大学院法学研究科修士課程では、次の教育方針に基づき、教育と研究指導を行っています。

1. 実用法学を重視した教育

授業科目の構成は、実用法学を重視した教育内容となっているため、研究者を志望する者はもちろん、特に高度な専門知識を前提とする職業人の養成に向けたものとなっています。

2. 学生の問題意識を考えた教育

学生が主体的に教育研究に取り組むことを期待するとともに、個別教育の徹底と教育研究の充実感を高めるために各自の課題意識を尊重した教育を目指しています。

3. 学生の目的に応じた個別指導の徹底

教育方法の基本形式は、講義、演習、研究指導から構成していますが、履修時期等について、個別にきめ細かい指導を行います。

長期履修制度

予め標準修業年限〔2年〕を超える年限を定めて修学することができる制度です。なお、この制度を利用した場合の年間授業料は、標準修業年限を修学する場合の総額〔1,200,000円/入学金及び諸納付金は別〕を許可された修業年限で除した額となります。

土曜日に一部授業科目の開講
社会人に配慮した個別指導対応

組合せにより、月曜日から金曜日までの平日勤務時間等を選べ、土曜日や平日のアフター時間帯を活用し、研究を進めることも可能となります。

（ただし、主専攻科目や履修選択する授業科目によっては、困難な場合があります。）



教授

平田 勇人

民事法（民事訴訟法）・ADR法 担当

【研究テーマ】
■ADR（裁判外紛争解決制度）の研究、信義則に関する研究
■調停支援システム（法律人工知能）の研究

■研究指導内容

民事紛争・知的財産権紛争などをいかに解決すべきか、法解釈学のみならず法社会学・知能システム科学の観点から指導する。



教授

宮島 司

商民法 担当

【研究テーマ】
■企業結合法の基礎法理の研究
■保険契約法の特質の研究

■研究指導内容

商民法、主として会社法の現代的な課題や動向について考察することとなるが、それは決して表層的な現代的課題だけを扱うというのではなく、むしろその背後にある制度の理念や法論理の探求を通じて、制度の本来のあるべき姿までもを視野に入れた考察ができるようになることを期待している。



准教授

新津 和典

商民法 担当

【研究テーマ】
■コーポレート・ガバナンスの基礎的研究
■商号統用責任（会社法22条および商法17条）の研究
■ドイツ法、ヨーロッパ（EU）法、オーストリア法等との比較法的研究

■研究指導内容

商民法、主として会社法について、その生成期から今日に至るまで底辺に流れる基本的な理念や根本的な原理を十分に理解した上で、今日におけるあるべき姿をにらみつつ、より広い視野から現行法を批判的に検討することができるように研究指導する。具体的には、本学の建学の精神も「社会性」として指摘するように、企業の社会性を等閑視することなく、また本学が「大学の使命・目的」として「広く知識を世界にもとめ」ることを謳うように、外国法とも比較しつつ研究すべきことを指導する。



教授

杉島 正秋

国際関係法 担当

【研究テーマ】
■軍縮・安全保障問題の国際法的分析
■障害がある人の権利保障

■研究指導内容

国際法の基本的特色や機能を理解した上で、各自の問題関心に即して、論文を執筆できるように指導する。表面的な現象だけを網羅的に記述するのではなく、執筆テーマの検討・分析を通じて、現在の国際法が抱える基本的問題に光をあてられるよう、論文指導の際には留意している。

兼任教授

小島 信史（大学院経営学研究科教授）

■会計学特殊講義

本特論では、現代会計学の基本的な論点の考察を行う。また、適宜、近年注目を集めている中小企業会計、国際税務などにもふれることとする。さらに、国際統合の方向に進むわが国の制度会計に多大な影響をあたえる国際財務報告基準・米国会計基準等の動向にも目を向けたい。

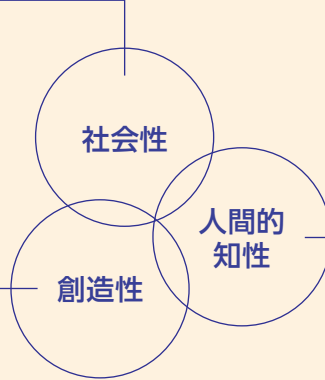
建学の精神

The University's Mission

社会性、創造性、人間的知性の確立

本学の建学の精神は、国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人的知性に富む人間を育成することにある。

人類共存の理念は、今や地球の資源・環境問題をはじめ高齢化社会に伴う労働問題、先進国の国際経済問題、発展途上国の社会経済問題など、解決すべき諸問題に直面している。これらの課題と取り組み、人類の繁栄と幸福を推進するため、国際性と社会性に富む人間、和を重んずる心豊かな人間を育成する。



高度な産業化・情報化の社会を迎えて、人間の生活様式も価値観も激変している。このさい科学・技術の健全な発達を図る反面、技術の独走が警戒される。従って人類普遍の理念としての人間性の発揚を志し、自己を確立し、人権と自由を尊重する調和ある国際未来社会を建設する必要のため、新しい人的知性の涵養*を企図するものである。

人類は、科学・技術のめざましい発展により、物質的豊かさを獲得したが、この科学・技術の発展はまた、豊かな人間性の涵養*に資するものでなくてはならない。先端的科学の進歩と豊かな人間性との調和を図るため人類は創造的英知を発揮する必要がある。本学は、このため自然科学と人文・社会科学、その他芸術との学際的協力により、専門的かつ総合的な教育・研究活動を推進する。

*涵養(かんよう)…自然に水がしみこむように徐々に養い育てること。

Access map



【JR東海道本線】

穂積駅下車(名古屋駅から特別快速・新快速で24分)
朝日大学スクールバスで約5分

【JR東海道新幹線】

岐阜羽島駅下車、車で約20分

【自家用車】

名神・岐阜羽島ICから約20分(岐阜県庁から西へ約5分)
名神・安ハスマートIC(ETC専用)から約27分
名神・大垣ICから約30分

問い合わせ

朝日大学学事二課大学院法学研究科 係

岐阜県瑞穂市穂積1851

TEL: 058(329)1079(ダイヤルイン)

E-mail: gakuji2@alice.asahi-u.ac.jp

URL: <http://www.asahi-u.ac.jp/>

